

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
第17回契約監視委員会審議概要

- 1 開催日 平成30年6月13日(水) 【13時30分～17時00分】
- 2 開催場所 鉄道・運輸機構本社20階 第二会議室
- 3 出席委員(敬称略) 向井千杉(委員長)  
荒井克彦、角知憲、藤川裕紀子、京谷孝史、藤田親史
- 4 審議概要  
以下の契約について点検・報告を行った。
  - (1) 平成29年度競争性のない随意契約  
(588件 合計金額 79,080,968,676円)
  - (2) 平成29年度一般競争入札等における一者応札・一者応募  
(161件 合計金額 59,245,996,683円)
  - (3) 2か年度連続一者応札・一者応募(平成29年度下半期)  
(16件 合計金額 1,223,127,084円)
    - ① 点検対象 (7件 合計金額 1,165,120,284円)
    - ② 報告対象 (7件 合計金額 47,174,400円)
    - ③ 点検済 (2件 合計金額 10,832,400円)
  - (4) 平成29年度公益法人に対する支出
    - ① 契約による支出
      - ・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況  
(公共工事) 該当なし
      - ・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況  
(公共工事) 該当なし
      - ・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況  
(物品・役務等) 該当なし
      - ・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況  
(物品・役務等) 9件
    - ② 契約以外による支出
      - ・独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直し状況  
(補助金等) 1件
  - (5) 調達等合理化計画に係る点検
    - ① 平成29年度調達等合理化計画自己評価(案)
    - ② 平成30年度調達等合理化計画(案)

5 委員からの主な質問及び意見の概要は、以下のとおり。

(1) 平成29年度競争性のない随意契約

① 北陸新幹線、排水中和処理設備改修

質問 当初設計の流入量は過去の実績によるものですか。増加を見込み、余裕を持たせたものでしたか。

回答 施工当時の排水量を基に設定しています。設備の設置以降、徐々に流入量が増えていきました。

質問 最初から大容量の設備を設置するという選択は無かったのでしょうか。

回答 設置当時においては水量を正確に判断するのは難しかったと考えます。

質問 当初、機器を調達した時の契約方式は何ですか。

回答 一般競争入札です。

意見 随意契約においては金額の妥当性や当初の契約方式の検証が重要です。金額の内訳や随意契約となった背景についてきちんと回答するとともに、例えば、随意契約理由書を添付するなどわかりやすい説明をしていただきたい。

質問 参考見積の妥当性の検証はどのように行いましたか。

回答 当機構において機械設備に関する専門的知見を有している東京支社機械課で検証しています。

取りまとめ意見

本案件については、特に指摘する事項はありません。

② 月見野土捨場整備他

質問 緊急随契の相手方を選定した経緯を詳しく説明してください。

回答 重金属の溶出が懸念される特殊なトンネル掘削土を管理する土捨場を整備した施工実績があること、また緊急事態が発生した際に迅速に対応できるよう、当該土捨場がある青森市内に拠点を置く者であることから選定しました。

質問 緊急随契を行う前に特命随契しようとした際の随契理由が不明確なので説明してください。

回答 特殊な構造の土捨場であるため、過去に当該土捨場を施工した経験のある者でなければ施工できないと考えました。

質問 競争契約に付せば手続きに時間がかかることはわかりませんが、特定の者以外でも施工できたということではないのですか。

意見 その説明だと、当初、特命随契しようとした理由としては十分ではないように思います。また、緊急随契は災害時等、限定的に適用されるものであり、手続きの遅れをもって緊急随契することも適当でないように思いますがいかがですか。

回答 ご意見のとおりと認識しています。本件は土捨場の変状対策の工事であり、今後同様の工事の発注予定はありませんが、発生した場合には、変状を確認したうえで契約方式を検討し、原則、競争性のある手続きを採用することを考えていま

す。

意見 特命随契をする際は見積通知後に辞退されないためにも事前に説明会を行うなどする場合があるので、検討してください。

意見 契約手続きに時間が無く、緊急随契にならざるを得ない状況にならないよう、普段から注意してください。

回答 委員の指摘の通り、真に随契によらなければならないか点検の上、手続するよう、契約担当部署に対し周知徹底していきます。

取りまとめ意見

いくつかの意見が出ましたが、本件の契約手続きについては指摘事項はなしとします。

### ③ 自然由来重金属等の調査に関する研究

質問 本業務の内容を聞く限り、鉄道総研と随意契約する理由が明確でないため、説明してください。

回答 鉄道トンネル固有の問題として、掘削した土を新幹線用地で活用できないため、別の土捨場で管理しないといけないということがあります。掘削土からの重金属の溶出特性については、八甲田トンネルの掘削土において解析、分析を行ってきた鉄道総研でなければ難しいと判断しました。

質問 鉄道総研が専門的な知見を有しているのはわかりませんが、重金属の溶出の問題は道路トンネルの掘削でも同じことだと思えますがいかがですか。

質問 本業務の内容は調査手法、対策フローの提案であるとの説明ですから、掘削土の処理という対策まで考えるということであれば八甲田トンネルの経験が重要ということではないのですか。

回答 単に重金属の溶出について分析するのであれば一般のコンサルタントでも可能ですが、対策について判断できる者は鉄道総研しかいないと考えています。

意見 随意契約理由を聞いても、鉄道総研ができる理由は理解できますが、鉄道総研でなければならない理由が不明確です。明確な理由が無く、随意契約してはいけないわけですが、本件の場合、他の組織でも履行できないか模索すべきであり、そのような努力が十分でないと感じます。

質問 トンネルを掘削する場所としてふさわしいか否かを判断するというのであれば鉄道総研と契約する意味は解りますが、土壌に重金属が含まれるか否か、その対策をどうするかという業務のウエイトが大きいのであれば、随意契約するという事にはならないのではないのですか。

回答 トンネル掘削土に関しての新幹線固有の問題として、道路のように掘削土を盛土構造物に転用できず、鉄道用地外の土捨場で管理せざるを得ないという事情があります。想定している新幹線の線形において重金属を含有する掘削土の質と量を予測し、その掘削土の処理をどうするかという対策まで含めた一連のノウハウ

を有するのは鉄道総研しかありません。

意見　　そういうことなのであれば、その点を資料に記載してください。

取りまとめ意見

本件について契約手続き上、特に指摘することはありません。

④ 九州新幹線(西九州)、工事用機械装置(特種車I-A)調達(その2)

質問　　当初発注は一般競争入札で行い、今回は重連で運用するため同型でないといけない。その車両を取り扱っているのが国内では一者しかいないということですか。

回答　　そのとおりです。

取りまとめ意見

特に指摘事項はありません。

(2) 平成29年度一般競争入札等における一者応札・一者応募

① 北陸新幹線、福井大町高架橋(指名競争入札)

質問　　本工事以外でも応札者は少ないのですか。

回答　　全体的に2~3者程度であり、発注が進むにつれ減少している状況です。

質問　　指名しているにも関わらず、辞退者が多いですが、辞退理由についてヒアリングはしていますか。

回答　　理由を確認したところ、すでに同地区で相当量の発注があり、これ以上下請けが用意できないとの回答が多くありました。

質問　　これまで何度も公告し、不調不落であったとのことですが、工事着手までの準備期間を長く取るなど工程的に余裕をとれば応札者が増えるのではありませんか。

回答　　不調・不落となっていますが、契約が遅れた分工期を短くすることはせず、十分な準備期間を確保して発注しております。本案件は営業線近接工事であるなど技術的難易度が高いうえ、安全への配慮も特に必要なことから参加意欲が低かったと考えられます。

取りまとめ意見

特に指摘事項はありません。

② 北陸新幹線、あわら鉄道建設所模様替(一般競争入札)

質問　　年度末の発注であり、技術者の配置が難しかったのではないかと分析していますが、落札決定後、着手まで余裕のある工程になっていますか。

回答　　工事の規模から考えると十分確保していると考えています。

意見　　同県の建築工事については作業員の高齢化などの理由で不調・不落が増えていきます。応札者があったことは良かったと思います。

取りまとめ意見

特に指摘事項はありません。

③ 青函トンネル、先進導坑・作業坑坑内観察調査業務他（参加者の有無を確認する公募）

質問 本業務は海底トンネル内という特殊な場所での調査なので、これまでも業務を行ってきた者を念頭に公募したということによいですか。

回答 そのとおりです。公募後、仕様書を受け取りに来た者、質問した者もありませんでした。

取りまとめ意見

特に指摘事項はありません。

④ ・北陸新幹線、白山総合車両所外2箇所自動進路制御装置ソフトウェア改修

・北陸新幹線、白山総合車両所外2箇所ATC地上装置ソフトウェア改修他

（いずれも参加者の有無を確認する公募）

質問 契約相手方は当初ソフトウェアを調達した際の契約者と同じ者ですか。

回答 同じ者です。

質問 線路の増設や延伸が予想されるのであれば、当初から取り込んでおくことはしないのですか。

回答 あらかじめ組み込んでマスクするという方法は安全上のリスクがあるため採用していません。

取りまとめ意見

特に指摘事項はありません。

(3) 2か年度連続一者応札・一者応募（平成29年度第3・4四半期分）

① ・九州新幹線（西九州）、工事用機械装置（特種車Ⅰ—B）調達（その2）

・九州新幹線（西九州）、工事用機械装置（特種車Ⅰ—C）調達（その2）

・北陸新幹線、工事用機械装置（特種車Ⅰ—B）調達

・北陸新幹線、工事用機械装置（特種車Ⅲ—E）調達

（いずれも一般競争入札）（点検対象）

質問 軌陸車を提供できる者は他にもあると思われませんか。

回答 他者でも製作できないことは無いと考えていますが、新幹線工事の縦断勾配、カント等に対応できる車両は、現状では当該製品のみです。

質問 落札率が非常に高いですが、どうしてですか。複数回入札を行った結果ですか。

回答 過去に同種の契約実績があり、入札結果を公表しているためと考えます。前回発注時の落札金額を今回の予定価格の参考としているため、結果として落札率が高くなっています。入札回数は1回です。

質問 供給できる者が1者であるなら一般競争の必要があるのですか。

回答 理論上、他者でも仕様を満たす車両を製作することは可能であり、この者でな

ければならないとまでは言えないため一般競争としています。

意見 現状では1者からしか購入できないとしても、参考見積に対して価格の妥当性を検討してください。

取りまとめ意見

契約手続きそのものについては、特段問題はありません。

② 九州新幹線（西九州）、工所用機械装置（軌道モーターカー）保守  
（一般競争入札）（点検対象）

質問 本業務は保守ですが、落札者は当初契約したメーカーと同じ者ですか。製作した者が保守するのであれば随契でもいいのではないですか。

回答 同じ者です。モーターカーを供給できる者は複数者あり、他社のものでも保守できないことは無いと考え一般競争としています。

質問 参考見積額の妥当性はどのように検証していますか。

回答 複数の者に見積りを依頼し、査定しています。結果的に見積り提出があったのは受注者のみでした。

取りまとめ意見

本案件について指摘する事項はありません。

③ 九州新幹線（西九州）、大村車両基地外1箇所機械設備実施設計  
（一般競争入札）（点検対象）

質問 2年前に基本設計を発注し、同じ者が受注しているとの説明でしたが、本業務と関連するものですか。

回答 基本設計では機械設備の配置や簡単な仕様を決めており、関連すると言えます。

取りまとめ意見

特段の指摘事項はありません。

④ 相鉄・JR直通線、貯蔵品（線ばね用締結装置）調達（その2）  
（一般競争入札）（点検対象）

質問 本案件のような製品を供給できる者はありますか。

回答 2者確認しています。

取りまとめ意見

特段の指摘事項はありません。

⑤内航海運の動向調査（一般競争入札）（報告対象）

質問 設計図書は受け取ったものの、入札に参加しなかった者の理由はどのようなものですか。

回答 技術的に高度なものであることと、公表されている昨年度の契約金額に鑑み、

参加を見送ったようです。

質問 本業務に応札可能な者は何者程度あると考えていたのですか。

回答 過去の実績から、5者はあると考えています。

質問 本案件は長期の需要予測とのことですが、長期にも関わらず、毎年発注するのですか。その必要はありますか。

回答 その時々で経済状況は変わるため、状況の変化に対応した需要予測を見込む観点から毎年発注する必要があります。

取りまとめ意見

特段の指摘事項はありません。

#### (4) 平成29年度公益法人に対する支出

##### ①契約による支出（9件）

質問 「地震荷重に対する電車線金具の強度向上に関する調査研究の委託」について、このような研究は金具メーカーでも行っているのではないのですか。

回答 金具の強度向上についての研究はメーカーでも行っているかもしれません。本業務は鉄道における地震荷重に対する強度向上を目的とした電車線金具の調査・研究ですので、電車線路設備及び電車線路設備の耐震設計指針に関する専門的な知識・経験が不可欠です。そのため、鉄道総研が契約相手方として妥当であると考え、公募手続きとしています。

意見 公募手続きは特定の一者を念頭においており、本業務に関してはメーカーも研究をしていると思われることから、公募以外の方法も検討してほしいと思います。

質問 「北海道新幹線、酷寒地区に適する信号設備の調査研究の委託」について、在来線も含めこの設備のノウハウを有する者は他にはいないのですか。

回答 現在の仕様書の規定はマイナス30℃までしか想定していませんが、札幌延伸区間ではマイナス40℃を想定する必要があることがわかりました。鉄道の信号設備という鉄道に特化した業務ですので、鉄道総研が持つノウハウが必要と考え、公募手続きとしています。

質問 鉄道総研への委託契約全般についてですが、これまでの契約監視委員会において、鉄道総研が再委託する場合の再委託先及び金額の妥当性のチェックはしていますか。

回答 前回の契約監視委員会において再委託に関する意見を頂戴したことを受け、事務連絡を発出しております。これにより、再委託の内容、金額に関する資料の提出を義務付け、金額の妥当性を確認する体制を整えました。

##### ②契約以外による支出（1件）

<特になし>

(5) 調達等合理化計画に係る点検

① 平成29年度調達等合理化計画自己評価（案）

<特になし>

② 平成30年度調達等合理化計画（案）

質問 一部の工事において、技術提案の項目数を削減するとしていますが、項目数における課題はなんですか。削減することで品質確保の面で問題は無いのですか

回答 従来、4項目5提案程度、合計20提案を求めていましたが、国交省では10項目以内となっており、申請者側、機構側とも負担が大きかったと考えます。削減に当たってはシミュレーションを行い、これまでの結果と大きく変わらない範囲で行うこととし、14提案で試行します。

質問 CADソフトの本社一括調達に関し、目標年度は設定しないのですか。

回答 平成31年度を考えています。

質問 産業医に関する調達について、各地方機関で行っていた医療機関との委託契約および医師個人との嘱託契約のメリット・デメリットはなんですか。

回答 両者に差は無いと考えています。本社一括で契約することとした理由は、サービスレベルの均質化であり、そこにメリットがあると考えています。

意見 調達等合理化計画の策定及び自己評価を契約監視委員会で点検することとなっていますが、本委員会での説明だけをもって点検済みとするということでのいいのでしょうか。

意見 契約監視委員会では随意契約となった理由や一者応札となった理由など点検をしています。委員会に期待されることは、これらの審議案件についてきちんと議論することであり、それらの個々の議論を積み重ねた結果が自己評価や計画となっていると思われます。機構の監事である委員におかれては、自己評価や計画に濃厚に接する機会があると思いますので、お気づきの点があれば他の委員にご意見をいただければと思います。

6 審議内容取りまとめ

随意契約の理由、一者応札となっている理由、契約の公正性・透明性や価格の妥当性等について意見が出されましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

●主な意見については次のとおりです。

- ・随意契約については、正当な理由がある場合に限って行うこととなっていますので、その可否については引き続き慎重に行っていただきたい。
- ・随意契約の可否について議論する材料として、随意契約理由書に基づき説明することを検討していただきたい。

以上